

## 令和7年度首都圏・関西パブリシティ活動サポート業務委託事業 企画提案競技（プロポーザル方式）実施要項

### 1 趣旨

大分県の観光や食、物産、芸術、文化、県政の先進的な取組などの情報が首都圏及び関西のテレビ番組や雑誌などに取り上げられるよう、メディアへの情報提供や取材誘致の実施など、パブリシティ活動を計画的に行う必要がある。

このため、これらの業務を事業者へ委託し、民間のノウハウを活用し効果的に事業を推進するために、大分県が実施する『令和7年度首都圏・関西パブリシティ活動サポート業務委託事業』（以下「事業」という。）にかかる委託先の選定に関し、企画提案競技（プロポーザル方式）に参加しようとする者（以下「企画提案競技参加者」という。）が行なわなければならない事項を定める。

なお、実施要項と、県が公表したその他の資料等との間に異なる点がある場合は、実施要項を優先する。

### 2 契約に付する事項

- (1) 委託名 令和7年度首都圏・関西パブリシティ活動サポート業務委託事業
- (2) 履行場所 首都圏、関西、大分県内
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和8年3月31日まで
- (4) 業務概要 別紙『令和7年度首都圏・関西パブリシティ活動サポート業務委託事業』仕様書による。
- (5) 県予算額（案） 委託額 8,602,000円（消費税を含む。）

### 3 参加資格等

#### (1) 参加資格

企画提案競技へ参加できる者は、次の各号の要件に該当する者とする。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

- ① 大分県が発注する競争入札に参加する者に必要な資格を有する者又は同等の資質を有する者であること。
- ② 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- ③ 事業の受託業務に関するノウハウを有し、次の各項目に該当すること。
  - ア 事業の実施にあたり専任の担当者を配置し、県との打合せ等に担当者等を出席させることが可能な者であること。
  - イ 大分県から要請があった場合に、2日以内に担当者等を派遣することが可能な者であること。
  - ウ 宗教活動または政治活動を主たる目的とする者でないこと。
  - エ 特定の公職者（その候補者を含む。）又は政党を推薦し、支持し、または反対することを目的とする者でないこと。
  - オ 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
    - (ア) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77

- 号) 第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
- (イ) 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
  - (ウ) 暴力団員が役員となっている事業者
  - (エ) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
  - (オ) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
  - (カ) 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者
  - (キ) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど、社会的に非難される関係を有している者
  - (ク) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

## (2) 参加申込書及び資格審査書類

企画提案競技への参加を希望する者は、「企画提案競技参加申込書」(別紙様式1)及び資格審査書類を令和7年4月15日(火)15時まで(必着)に提出すること。(参加申込書についてはFAX可。その場合、必ず着信を確認すること。)

- ① 資格審査書類(各1部提出。A4サイズ。長辺綴じとし、ファイル等による綴込みはしないこと。2穴パンチ位置を考慮して印刷し、ステープルは使用せず、ダブルクリップ等でとめること)
  - ア 企画提案競技参加資格確認申請書兼誓約書(別紙様式2)【1部提出】
  - イ 会社概要書(パンフレット等会社の業務内容を確認できる書類。写しでも可。)  
【1部提出】

なお、大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等にかかる競争入札に参加する資格を有していない者については、次に定める書類を併せて提出すること。

- ・ 営業概要書、貸借対照表、損益計算書【各1部提出】
- ・ 納税証明書(都道府県税)【1部提出】
- ・ 納税証明書(地方消費税)【1部提出】
- ・ 登記簿謄本【1部提出】
- ・ 定款(写し)【1部提出】

## ②参加申込書及び資格審査書類提出先

〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号  
大分県企画振興部 広報広聴課 広報・報道班  
TEL 097-506-2095 FAX 097-506-1726

## (3) その他

定められた期限までに必要書類の提出がない場合は不参加とみなす。

また、参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、「辞退届」(別紙様式3)を提出すること。

## 4 質問の受付及び回答

### (1) 受付方法

質問の受付は、全て「質問書」(別紙様式4)にて行うものとし、質問書はFAXまたはメールで提出すること。なお、着信を必ず確認すること。

### (2) 質問書の提出先及び提出期限

提出期限 令和7年4月16日(水) 15時まで

提出方法 FAXまたはメールにより提出

※別途電話により提出した旨の連絡を行うこと。

※電子メールで提出する場合は、件名を「首都圏・関西パブリシティプロポーザル質問」とすること。

提出先 大分県企画振興部 広報広聴課 広報・報道班

FAX 097-506-1726 (TEL 097-506-2095)

メール a10400@pref.oita.lg.jp

### (3) 回答

令和7年4月18日(金)までに大分県庁ホームページに掲載する。

なお、質問に対する回答は、実施要項及び仕様書等の追加または修正とする。

## 5 企画提案書等の提出

### (1) 提出書類

表紙及び目次 【5部提出】【必須】	会社名、担当者名及び電話番号等連絡先を明記すること。	様式自由 (A4版)
① 企画提案書 【5部提出】 【必須】	企画提案競技仕様書に沿って、首都圏及び関西のテレビ番組や雑誌などに、大分県の様々な情報を露出させ、大分県の認知度・好感度を高めるとともに、誘客や県産品販売促進等につなげることを目的とする本事業の趣旨を踏まえて企画・提案をすること。 【必須記載事項】※仕様書を参照	様式自由 (A4版)
② メディアリスト 【5部提出】 【必須】	情報発信資料を配信できるメディアリストを作成すること。メディアリストにはカテゴリ、社名、媒体名、部署名を記載すること。	様式自由
③ 業務実施体制表 【5部提出】 【必須】	本業務に関わる予定の社員・職員について、所属及び氏名を一覧表にして添付すること。本業務の目的を達成するための専任の担当者または担当チームを配置し、広報広聴課、大分県東京事務所及び大分県大阪事務所等との連携を密にすることとし、連携体制及び方法について具体的に示すこと。併せて、専任担当者の過去の実績(パブリシティ活動サポート業務を行った団体名とその成果)について記載すること。	様式自由 (A4版)
④ 会社概要書 【5部提出】 【必須】	パンフレット等会社の業務内容を確認できる書類とする。写しでも可。	既存のもので可
⑤ 見積書 (税込・外税表記) 【5部提出】 【必須】	企画提案書に基づき本委託業務を実施した場合に必要な経費について、内容と内訳金額を記載した見積書とすること。一式計上ではなく、第三者により客観的な判断が可能な積み上げ方式(各項目の数量、	様式自由 (A4版)

	単価等が判断できる内容)とする。	
⑥ 協力企業一覧表 【5部提出】 【任意】	業務の実施にあたり、協力して業務を行う企業がある場合は、当該企業の住所、名称及び協力して行う業務内容を一覧表にして添付すること。主たる業務以外の単なる作業の外注である場合は不要。	様式自由 (A4版)

(2) 提出書類の留意事項

書類はA4サイズ・長辺綴じとし、ファイル等による綴込みはしないこと。2穴パンチ位置を考慮して印刷し、ステープルは使用せず、ダブルクリップ等でとめること。

(3) 提出期限

令和7年5月7日(水) 15時まで(必着)

(4) 提出場所

〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号  
大分県企画振興部 広報広聴課 広報・報道班  
T E L 097-506-2095 F A X 097-506-1726

(5) 提出方法

持参又は郵送とすること。なお、郵送する場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便とし、上記(3)の提出期限内に必着すること。また、封筒に朱書きで「企画提案書在中」と記載すること。

(6) 1者につき1提案とする。また、提出後の企画提案書等の差し替え、資料追加は受け付けない。

## 6 審査及び結果通知

(1) 企画提案書等の審査は、別途定める審査委員会に諮り、最優秀提案1案を選定する。

なお、提案競技参加者が5者以上の場合、審査委員会委員長は予備審査を行うことができる。予備審査を実施した場合は、その結果を全ての提案競技参加者にFAX(又はメール)で通知する。

(2) 審査は、企画提案にかかるプレゼンテーション審査とする。当日の詳細は、提案競技参加者に別途連絡する。

日時：令和7年5月12日(月)

場所：大分県庁舎本館3階 31会議室(予定)

(3) プレゼンテーションの時間は、1者20分以内とし、超過した場合はその時点で打ち切る。その後、審査委員による質疑を行う。なお、質疑は10分程度とする。

(4) 新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、Z o o mを活用したオンラインによるプレゼンテーション審査に変更する場合がある。

(5) 審査結果は、令和7年5月13日(火)までに審査委員会に出席した全ての提案競技参加者に対して文書により通知する。

(6) 最優秀提案を行った者を委託候補者とする。委託候補者との契約が成立しない場合は、次点の提案を行った者を委託候補者とする。このとき、評定点が総得点の6割未満の場合は、委託候補者等を選定しない。ただし、委託候補者が審査委員を通じて不正な行為を行い、審査結果を自らに有利にしたことが判明したときは、契約を締結しない。なお、契約締結後に判明したときは、当該契約を無効とする。

## 7 審査基準

	配点
事業を円滑に進めるために、広報広聴課や県外事務所との協力体制イメージなどがしっかり描けているか。またスタッフ、人員・体制、スケジュール管理等、事業を実施するための体制等が充実しているか。	20
メディアリレーション（メディアとの関係構築力）が強力か。	20
目標値の設定が具体的か。また目標達成のための方法が効果的で、実現可能な提案になっているか。	20
独自のパブリシティ企画について、本県の魅力が伝わるような企画となっているか。	10
ニュースレター等（サンプル）について、内容が充実しており、大分県の素材を的確に露出させるものとなっているか。	10
月次実績報告が、パブリシティの効果が分かりやすい報告となっているか。	10
取組実績等が事業実施にあたり十分か。	10

## 8 契約

- (1) 当該業務を履行できると審査委員会委員長が判断した企画提案競技参加者であって、予算価格の範囲内で最も優れた提案をした提案者と委託契約を締結する。
- (2) 契約保証金は免除する。
- (3) 契約書は2通作成し、双方各1通を保有する。なお、課税事業者にかかる契約金額は、見積書に記載された課税前の金額の100分の110に相当する金額とし、契約金額の表示は消費税等を内書で記載するものとする。

## 9 スケジュール（予定）

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| (1) 参加申込期限      | 令和7年4月15日（火）15時 |
| (2) 質問書提出期限     | 令和7年4月16日（水）15時 |
| (3) 質問回答        | 令和7年4月18日（金）    |
| (4) 企画提案書提出期限   | 令和7年5月7日（水）15時  |
| (5) プレゼンテーション審査 | 令和7年5月12日（月）    |
| (6) 審査結果通知      | 令和7年5月13日（火）    |

## 10 その他

- (1) 企画提案書等の作成、提出、審査会参加等に要する経費は、提案競技参加者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等は返却しない。なお、企画提案書等は選定業務以外には使用しない。
- (3) 採用された企画の使用権は、大分県に帰属する。